



市からの お知らせ

自治会活動用備品を 宝くじの助成金で整備

一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源としているコミュニティ助成事業を活用し、香里三井第二南住宅自治会の活動用備品(テント、キャビネット、プロジェクトなど)を整備しました。

問 市民活動振興室(☎825・2120)

手 続 き

定額減税補足給付金(定額減税を十分に受けられない方々への給付)

減税対象人数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る場合に、その差額を1万円単位で切り上げて支給します。対象者には「確認書」を順次発送します。

△定額減税可能額▽
○所得税分Ⅱ3万円×減税対象人数
○個人住民税所得割分Ⅱ1万円×減

税対象人数
※減税対象人数は納税義務者本人と同一生計配偶者、扶養親族(16歳未満の扶養親族含む)の合計です(国外に住んでいる人を除く)。

HP 22846
申 必要書類を直接窓口又は郵送で9月30日(月) 消印有効 までに定額減税補足給付金実施本部(〒572-0831豊野町15番10号市役所別館1階 ☎800・4860) ※市役所、各シティ・ステーションなどでは受付できません。

くらしの情報

令和5年度 消費生活相談の概要

令和5年度の相談件数は2175件で、4年度から66件減少しました。

昨年度も通信販売やインターネットに関連したトラブルが目立ちました。中高年を中心に化粧品や健康食品などの定期購入に関する相談が多くありました。

また、若年層からは脱毛エステ会社の倒産に関する相談が多数寄せられました。

幅広い年代から、金儲けのノウハウと称する情報教材や「相談に乗るだけで報酬がもらえる」とうたう副業サイトについての相談がありました。これらの相談は契約額が非常に高額なのが特徴です。

食用油の回収 今回は8月に実施予定です

7月は食用油の回収を行いません。

HP 5435
問 「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

募集情報

公園墓地の墓地使用者を募集 ▽募集区画

- 2㎡…71区画
 - 4㎡…31区画
 - ▽申込資格 令和5年7月1日以前に市の住民基本台帳に記載され継続して居住(市に住民票がある)し、祭祀(さいし)を主宰する人
 - ▽永代使用料
○2㎡…68万円
○4㎡…136万円
 - ▽永代管理料
○2㎡…13万6000円
○4㎡…27万2000円
- その他の条件などについては申込

委員会など 傍聴 できます

寝屋川市放課後子ども総合 プラン運営委員会

時 7月18日(木) 午前10時 所 市役所議会棟4階第1・Ⅱ会議室
HP 23216
問 社会教育推進課(☎813・0075)

北河内4市リサイクル施設 組合議会臨時会

時 7月25日(木) 午後2時(受付は午後1時30分から) 所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室
※①日時などは、議事の都合で変

地域福祉計画推進委員会

時 7月31日(水) 午後2時 所 市役所議会棟4階第1・Ⅱ会議室
HP 4205
問 福祉総務課(☎838・0171)

高齢者保健福祉計画推進 委員会

時 7月31日(水) 午後1時30分(受付は午後1時から) 所 市役所議会棟5階第二委員会室
HP 3522
問 高齢介護室(☎838・0372)

枚方寝屋川消防組合議会 臨時会

時 7月24日(水) 午前10時 所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場 定12人
問 枚方寝屋川消防組合総務管理課(☎852・9903)

社会教育委員会議

時 7月18日(木) 午後3時 所 中央図書館マルチルーム
問 社会教育推進課(☎813・0076)

子ども・子育て会議

時 7月30日(火) 午後2時 所 市立保健福祉センター5階会議室
1・2 定10人 HP 23450
問 こどもを守る課(☎838・0134)



第2次市民サービスの 『ターミナル化』推進計画 (素案)

将来にわたり持続的に発展するための基盤を確実なものとするには、「公共施設適正化検討方針」を踏まえ、「ターミナル化構想」を次のステージへと進めていく必要があるため、「第2次市民サービスの『ターミナル化』推進計画」

ハトラブル事例Ⅰ▽

ネットで「人生相談に乗るだけで相手から高額報酬がもらえる」というサイトに登録し、相談を受けた。やり取りのために必要なポイントを手配の分まで購入し、クレジットカード決済をした。やめたいと言っても「費用は後で返すから、これからも相談に乗ってほしい」と言われ、その後も高額なカード決済を続けてしまった。

ハトラブル事例Ⅱ▽
SNSで「誰でも簡単に月30万円稼げる」というFX(外国為替証拠金取引)投資の情報教材の広告を見て、通話アプリのグループに登録した。アプリ内では、あつという間にもらったという仲間の報告や高額



な残高が記載された通帳の写真が飛び交っていた。信用できると思い契約し、代金を指定銀行口座に振り込んだ。スマホに送られてきた情報教材を見たが、価値がないようなものだった。

△アドバイス▽
親切心や経済的不安に付け込んだ悪質な商法は後を絶ちません。「絶対

用紙又は市ホームページを見てください。

申 申込用紙(市民サービス部市民生活担当、公園墓地管理事務所、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で配布又は市ホームページからダウンロード)を7月1日～22日 必着 Ⅱに郵送で市民サービス部市民生活担当(〒572-8555本町1番1号)

※申込用紙の配布と問い合わせの受付は7月1日(月)から行います。

△墓地・墓石の販売の勧誘に注意▽
市や市公園墓地の管理事務所が、特定の人に「墓地の販売」や「墓石の販売」などを勧誘することはありません。市が公園墓地の墓地使用者を募集するときは、「広報ねやがわ」や市ホームページに掲載し、公開抽選により使用者を決定します。市を装った墓地・墓石の販売の勧誘に注意してください。

HP 19007
問 市民サービス部市民生活担当(☎825・2204)

を策定します。策定に当たり、5月1日～31日に意見を募集した結果、18人から41件の意見が提出されました。

提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。

詳しい内容は、資産活用課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント」で見るができます。

HP 23445
問 資産活用課(☎825・2218)



明るい選挙啓発
ポスターコンクール作品募集

明るい選挙を呼びかける内容を自由に表現した作品を募集します。
対市内在住・在学の小学生・高校生
▽画材 自由
▽大きな基準 画用紙の四ツ切・八ツ切に準じるもの
他①作品の裏(右下)に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください②入選作品の版權は主催者に属し、作品は自由に利用します③入選者の学校名、学年、氏名を公表します④市・府の審査を経て最終審査は文部科学省などで行います
申問 9月6日(金)午後5時30分までに直接、選挙管理委員会事務局(☎0255・2435)

保育所などで勤務する
会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員④看護師⑤保育補助者
▽勤務日時 ①月曜日～土曜日午前8時45分～午後5時(週37時間30分)※週2日からの勤務可能、業務時間応相談 ②月曜日～土曜日午前7時15分～午後7時15分ローテーションにより5時間程度③月曜日～金曜日午前8時45分～午後5時・土曜日午前9時～正午(応相談)④月曜日～土曜日午前8時45分～午後5時(週37時間30分)⑤月曜日～土曜日午前8時45分～午後5時(週37時間30分)▽時給 ①1397円②資格あり：1422円、資格なし：1354円③1150円④1738円⑤1095円(保育士又は子育て支援員の資格が必要。保育士資格がある人が⑤で採用された場合、次の年度は①の区分で勤務)
※①登録後に面接を行い採用者を決定します②在職期間に応じて6月・12月に手当を支給します(基準日に在職し、週29時間以上、6か月以上の勤務が条件)
申履歴書と当該免許証などの写しを直接又は郵送で人事室(〒571-8555本町1番1号)
問 保育課(☎812・2552)

留守家庭児童会の指導員
(会計年度任用職員)の募集

▽時給 資格なし：1205円、資格あり(保育士・教員など)：1292円
時月・金曜日の午後1時30分～6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所市立23小学校 内留守家庭児童会での子どもの生活習慣の指導 他面接後に採用者を決定します
HP 5401
申問 直接窓口又は電話で社会教育推進課(☎813・0075)

保育士バンク登録者募集

保育士バンクは、市内で働きたい人と保育士を必要としている市内の保育所との橋渡しをしています。研修(日時などは下の表のとおり)を受けた人を保育士バンクに登録し

下水道マンホールへの
広告掲載を募集

下水道マンホールを、広告媒体として活用する企業を募集します。
▽掲載期間 原則5年間
▽募集枠数 香里園駅西側ロータリー前2か所、萱島駅ロータリー前2か所
▽掲載料 月6600円(初年度のみデザインプレート作成費10万3620円が別に必要)
HP 18968
申問 必要書類を直接窓口又は郵送で下水道事業室(〒571-0832本町15番1号、☎825・2162)



マンホール鉄蓋の中心部分が
広告スペース

介護サービス整備事業者の
公募

介護サービスの基盤整備を進めるため、整備事業者を公募します。
○令和7年度整備予定施設：小規模多機能型居宅介護(西北圏域)・認知症対応型共同生活介護(南圏域)・看護小規模多機能型居宅介護(南圏域)

環境・まちづくり

7月は社会を明るくする
運動強調月間

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。
法務省では、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、更生保護3団体など力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、全国的な運動を行っています。
問 市民活動振興室(☎825・2120)

寝屋川市更生保護サポーター
センターの案内

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支援する民間のボランティアであり、地方公共団体・学校・警察・その他関係機関などと連携し、犯罪や非行の発生を未然に防ぐ活動を行っています。
活動拠点の更生保護サポーターセンターでは、常時2人の保護司が勤務し、学校や職場での対人関係、家庭内トラブル、地域での非行、違法薬物などの依存症からの「立ち直り」に不可欠な相談業務を行っています。困ったことがあれば、

ます。

対しばらく保育の仕事から離れているが保育士資格を持ち、市内の保育所で保育士として就労を希望する人

申問 電話又はメール(アドレスは問い合わせてください)で保育課(☎812・2552)又はハローワーク枚方(☎841・3363)

保育士バンク研修一覧

日 時	場 所	内 容
7月29日(月) 午後2時～3時30分	ハローワーク枚方セミナールーム	保育士就職・復職セミナー第1部「保育士の仕事と魅力」(保育課)、第2部「保育士の就職活動のポイント」(ハローワーク)
8月6日(火) 午前10時～11時30分	市立保健福祉センター 5階3—1・2	こどもの育ちと保育①
8月16日(金) 午前10時～11時30分	市立保健福祉センター 5階3—1・2	こどもの育ちと保育②
8月23日(金) 午前10時～11時30分	市立まあぶるこども園星の学舎 市立保健福祉センター 5階3—1・2	市立まあぶるこども園星の学舎見学 救急救命講習(AEDの使い方など)
8月～随時	市立保育施設	保育実習

民間貸農園の利用者を募集

農地の保全・シルバー世代の健康増進・生きがいづくりの推進を目的に新規貸農園の整備を補助しています。

本制度を活用した民間の貸農園が開設されるため、利用者を募集します。

所 山田農園(梅が丘二丁目讃良川沿いJ R線路を越えた田んぼ内)
対 市内在住で65歳以上の人 1区画(約30㎡) 年1万円 HP 20058
▽募集区画数 7区画(1世帯1区画、申し込みが多いときは抽選)
▽利用開始日・期間 9月1日(日)から最長5年
※7月22日(月)午後1時から水道局3階会議室で公開抽選を行います(結果は返信用はがきでお知らせします)。
申問 往復はがき(申し込みは1世帯1枚)に農園名(山田農園)、住所、氏名、生年月日、電話番号(返信用はがきにも住所、氏名)を書いて、7月19日(金) 必着 までに産業振興室(〒571-0832本町15番1号 ☎825・2673)



しながら学びます。

時 8月3日(土) 午前10時 所市クリーンセンター 内ごみやりサイクルの学習・施設見学・リユース工作の体験など(計2時間程度) 対 市内在住の中学生までを含む2人以上の家族など 定 5組程度 HP 6775

※①自転車・バイク・車での来場可 ②市役所から送迎があります(事前申し込みが必要) ③申込者には詳しい案内を送付します。
申問 申込書(市ホームページからダウンロード)を電話又はFAX、電子申請システムで7月18日(木)までに環境総務課(☎824・0911、FAX 821・3349)

カラオケ騒音や持ち去り行為に
対する夜間パトロールの実施

深夜のカラオケ騒音やごみステーションからの資源物持ち去り行為、廃棄物の不法投棄など、生活環境の悪化につながる問題が発生していることから、深夜から早朝にかけてパトロールを行い、監視を強化して、発生防止を図っています。

府の条例により、飲食店などでは午後11時～午前6時にカラオケなど音響機器の使用が原則禁止・制限されています(制限内容は、時間帯や地域によって音の大きさなどが変わります)。

※府の条例に違反したときは3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処されることがあります。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

困ったときは相談を（無料） ～7・8・9月～

※秘密は守ります。

相談名		内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談		相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分 第4土曜日…午前8時30分～正午 (7月27日・8月24日・9月28日)	電話又はLINEで予約(申込順) 【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	LINEの友だち登録はコチラから  市民サービス部広聴担当 ☎ 824・1155
登記相談	同一案件の相談は原則1回限りです	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (7月11日・8月8日・9月12日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時までです(法律相談を除く)。	
国税相談		所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (7月18日・8月15日・9月19日)	【申込方法】 <電話による申し込み> 土・日曜日、祝日、休日は申し込みができません。	
不動産・建築相談		不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (7月12日・8月9日・9月13日)	<LINEによる申し込み> 土・日曜日、祝日、休日も申し込み可能です。	
相続・遺言書等作成相談		遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (7月19日・8月16日・9月20日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても月1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
行政相談		国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受け付けます。	直接窓口又は電話で相談	
市政相談		市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
消費生活相談		商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	電話で相談	消費生活センター (桜木町5番30号) ☎ 828・0397
人権相談		人権擁護委員による相談 定員…3人 相談時間…45分程度	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎ 825・2168
		人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談	
女性の弁護士による法律相談		女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員…4人 相談時間…40分程度	第3火曜日 午後1時30分～4時30分 (7月16日・8月20日・9月17日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎ 800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)		カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)※面接相談の定員…3人	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎ 800・5789
			毎週金曜日午後1時～5時(受付は午後4時30分まで、祝日も実施)		
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)		カウンセラーによる男性の自立・生き方・人間関係などの相談 相談時間…30分程度	第2水曜日午後7時～9時(7月10日・8月14日・9月11日・受付は午後8時30分まで)	受付時間内に電話	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎ 800・5584
子どもに関する相談		18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当(市立保健福祉センター4階) ☎ 838・0181
養育費・面会交流などの相談		養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(7月3日・17日・8月7日・21日・9月4日・18日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課(市立保健福祉センター2階) ☎ 812・2210
教育相談		幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話又は市公式アプリで予約	教育支援センター(初町19番1号) ☎ 822・7830
就労相談		就職困難者を対象にした求人情報検索など就労の個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	産業振興センター ☎ 828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)

▽樹種 キンモクセイ、サザンカ、レッドロビン、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラなど

※①樹木の配布は、令和7年2月、3月頃になります②個人の敷地などは対象外です③場所によっては配布できないことがあります④植樹及び

環境保全課(☎824・1021)

土・日曜日、祝日などの持ち込みごみ受け入れ日のお知らせ(7月～9月)

7月13日(土)・15日(祝)・28日(日) 8月10日(土)・12日(休)・25日(日) 9月14日(土)・16日(祝)・22日(祝)・23日(休)、いずれも午前9時～午後4時 他①家庭で発生した臨時ごみを持ち込むときは本人確認書類を持って来てください②市で処理できないごみは持ち込みできません。詳しくは市ホームページを見てください HP 2576

環境事業課(☎821・4039)

地域の共同植樹用の樹木を無料配布

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。

毎月第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日

7月5日・19日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所リラット(市立子育てリフレッシュ館3階ミートインルーム2 定各4人 無料 他) 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374

申開催日の前々日までに市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

その後の維持管理は、申込者などが行ってください。

申開 7月31日(水)までに直接窓口で公園みどり課(☎825・2293)

相談



先輩創業者(令和4年ピザ屋創業)の創業体験談を聞いたり、創業を志す仲間との交流会を開催します。

7月5日(金)午後2時～3時(4時まで自由に交流可能) 所市立産業振興センター13階第1セミナー室(東大町) 対市内で創業5年未満の人、市内で創業希望の人 定15人程度(申込順) 無料 HP 23452

申開 直接窓口又は電話で産業振興

NPOなんでも相談

7月16日(火)午後2時～4時 所市立市民会館4階フリースペース 内NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定4団体(申込順) 無料 申開 7月12日(金)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

7月23日(火)午後2時～4時 所市立市民会館4階フリースペース 内パソコン機器の故障、トラブル 定6人(申込順) 無料 他パソコンを持って来てください 申開 7月16日(火)午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)



セアカゴケグモ

セアカゴケグモは、体長約1cmの黒色のクモで、背に赤い帯状の模様があります。強い毒を持ち、触れるとかまれることがあります。

駆除するときは、必ず厚手の手袋を着用し、肌が出ない服装で家庭用殺虫剤(ゴキブリ用、ピレスロイド系)を吹き付けてください。巣の近くに卵のう(乳白色で直径約1cmの球体)を見つけたら、焼却するか踏みつぶしましょう(殺虫剤は効果がありません)。発見時の市への報告は不要です。

かまれたときは、患部を流水で洗い、駆除したクモを持って速やかに医療機関を受診してください。

HP 3921 問 保健衛生課(☎829・7721)

安全・安心

7月20日～8月31日はセアカゴケグモ等対策月間

アライグマに注意

市内でのアライグマの目撃事例が増えています。気性が荒く、近づくと、けがの恐れがあります。見かけても、食べ物を与えたり近づいたりしないでください。市では捕獲器の貸し出しも行っているため、問い合わせてください。

HP 5060

問 保健衛生課 (☎829・7721)

マダニ・蚊媒感染症に注意

蚊やマダニなどは、春から秋にかけて活発に活動します。病原体を保

有しているダニや蚊にかまれると病気になることがあります。

野外活動などで山林や草地などに立ち入るときは、肌を露出しないよう長袖・長ズボンを着用し、虫よけ剤を使用しましょう。

問 保健予防課 (☎829・7773)

防 災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△7月は熱中症予防強化月間▽
熱中症は高温・多湿により、身体

私有地内にできたスズメバチの巣を駆除します!!



申 問 保健衛生課 (☎829・7721)

スズメバチは他のハチと比べて攻撃性が高く、不用意に巣を刺激すると大きな被害を受けることがあります。

スズメバチの被害を未然に防ぎ、市民の皆さんの安全を確保するため、新たに私有地内のスズメバチの巣を専門業者が委託駆除する事業を実施します。

対 象

私有地内
(一般住宅、店舗、事務所など)



申請方法や条件など、詳しくは市ホームページを見てください

HP 22849

の水分と塩分のバランスが崩れ、体温調整がうまくできなくなることで発症します。

熱中症は予防できる病気です。一人ひとりが正しい知識を持って、自分の体調変化に気を付け、周囲の人にも予防を呼びかけましょう。

○高齢者は暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも適切にエアコンを使いましょう。

○水分・塩分はこまめに補給しましょう(アルコールは体内の水分を出してしまつため逆効果です)。

○熱中症は、めまい・頭痛・吐き気・だるさなどの症状から、ひどいときには意識を失うなど、命の危険もあります。「おかしい」と思ったら涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

問 枚方寝屋川消防組合救急課 (☎852・9918)

△おもちゃ花火の事故防止▽

花火には「火薬」が使われています。誤った使い方をすると、けがややけどにつながります。

例年、花火の事故が多数報告されています。使用上の注意などをよく読み、小さい子どもは保護者と一緒に遊ぶようにしましょう。

問 枚方寝屋川消防組合保安対策課 (☎852・9910)

△応急手当普及員再講習▽

時 7月24日(水) 午後2時～5時
所 枚方寝屋川消防本部 内 応急手当普及員として認定された人の再講

習 △寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学で応急手当普及員の資格を持つ人 定 20人(申込順) 料 無料
申 7月5日(金) 午後5時までにホームページ(左のQRコード)



問 枚方寝屋川消防組合救急課 (☎852・9918)

△消防吏員採用試験(後期日程・高卒程度)▽

▽受験資格 平成15年4月2日～19年4月1日に生まれた人(学歴は問いません)

▽採用予定人数 6人程度
▽1次試験 9月22日(祝) 午前9時30分

▽採用予定日 令和7年4月1日又は10月1日

※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。

申 問 ホームページで8月26日(月)までに枚方寝屋川消防組合人材マネジメント課 (☎852・9922)

防 犯

7月21日～8月21日は夏の地域安全運動期間

市民の皆さんと市防犯協会などが一つになって、犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を实

現するために、夜間一斉街頭防犯活動などを実施し、防犯啓発を図ります。

問 寝屋川警察署生活安全課 (☎823・1234) 又は市監察課 (☎812・2246)

交通安全

7月1日～7月31日は夏の交通事故防止運動

レジャーなどでの過労運転や、開放感から起こる無謀運転などによる交通事故発生の可能性が高いことから、府では7月1日～31日までを夏の交通事故防止運動の期間としています。

市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、いつ起こるかかわらない交通事故を防ぎましょう。

問 交通政策課 (☎813・1207)

税・保険・年金

各種保険・医療制度

特定医療費(指定難病)受給者証更新申請のお知らせ

現在の受給者証の有効期限は、12月31日(火)です。引き続き医療費の助成を希望するときは、更新申請

をしてください。

申 ①直接窓口：12月27日(金)まで(土・日曜日・祝日を除く) ②郵送：12月31日(火) Ⅱ消印有効Ⅱまでに市立保健福祉センター1階保健所すこやかステーション(〒572-8533 池田西町28番22号)

問 保健予防課 (☎812・2361)

国民健康保険の限度額適用について

△マイナ保険証による限度額適用▽
「マイナ受付」ができる医療機関などでは限度額適用認定証の提示が不要となります。受診時にマイナ保険証の提示で、同一月・同一医療機関などの限度額を超える支払いが免除されます。

△限度額適用認定証の交付を希望するとき▽

▽有効期間 令和6年8月1日～7年7月31日

申 7月17日(水) から①市ホームページからオンライン申請②郵送で申請書(市ホームページからダウンロード)、世帯主の本人確認書類のコピーを市民サービス部国民健康保険担当(〒572-8555 本町1番1号)へ送付してください③窓口での申請は、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)を持って来てください。各シティ・ステーションでの申請はできません

※長期入院該当(市民税非課税世帯)の対象者は問い合わせてください。
問 限度額適用認定証について：市

民サービス部国民健康保険担当 (☎813・1182)・マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録について：市民サービス部戸籍・住基担当 (☎824・9188)

国民健康保険の高齢受給者証の更新

70歳以上の皆さんに交付している高齢受給者証を更新し、7月下旬に発送します(オレンジ色)。高齢受給者証の有効期間は令和6年8月1日～7年7月31日です。

8月1日(木)以降に75歳になる人は、75歳の誕生日の前日までが有効期限です。

医療機関などの窓口での負担割合は、令和5年中の所得で判定します。

問 市民サービス部国民健康保険担当 (☎813・1182)

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

△保険料の納入▽

令和6年度の後期高齢者医療保険料額の決定通知書及び納入通知書を7月中旬頃までに送付しますので、確認してください。

※納入方法などについては問い合わせてください。

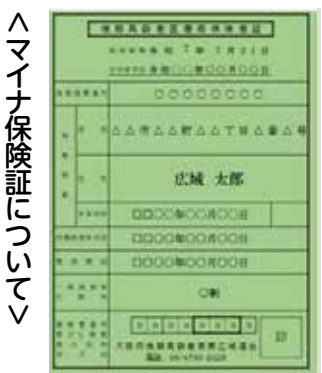
HP 3984

△被保険者証が変わります▽

新しい「後期高齢者医療被保険者証」Ⅱ写真Ⅱを7月下旬までに送付します。届いたときから令和7年7月31日まで使用できますが、令和6

年12月2日以降は被保険者証の新規発行(再発行や住所変更などを含む)ができなくなります。

HP 3592



後期高齢者医療被保険者証

△マイナ保険証について▽

12月2日(月)から、被保険者証の利用登録が完了しているマイナンバーカードを利用するしくみ(マイナ保険証)になります。現在、使用している被保険者証の有効期限が過ぎる、又は紛失や住所変更などがあると、マイナンバーカードを提示して受診することになります。

HP 3592

△令和6年12月2日(月)からは「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を発行します▽

○「資格情報のお知らせ」について：マイナ保険証を持っている人が、新たに後期高齢者医療制度に加入した、自己負担割合が変更になったときに「資格情報のお知らせ」を交付します。オンライン資格確認等システムを導入していない医療機関などではこの「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証と一緒に提示することで受診が可能です。導入している医療機関などでは資格情報の変更が自

動で連携されますので、マイナ保険証のみで受診できます。

○「資格確認書」について：マイナンバーカードを取得していない人又はマイナンバーカードの被保険者証利用登録をしていない人には、自己負担割合などの資格情報が記載された「資格確認書」を交付します。この「資格確認書」を医療機関窓口で提示することで、これまでと同様に医療を受けることができます。

マイナ保険証を紛失したときなどは申請してください。

△自己負担割合の判定▽

一般の人は1割、一定以上の所得がある人は2割、現役並み所得者は3割です。

HP 3592

△減額認定証・限度額適用認定証の申請▽

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、医療機関での自己負担割合が1割負担であり、世帯全員が住民税非課税の人が同一医療機関に通院・入院したときに窓口で提示すると、医療費や食事代の負担が軽減されるものです。限度額適用認定証は、医療機関での自己負担割合が3割負担の人が同一医療機関に通院・入院したときに窓口で提示すると、医療費のみ負担が軽減されるものです。

交付を希望する人は市民サービス部後期高齢者医療担当に問い合わせてください。

HP 4653

問 市民サービス部後期高齢者医療担当(☎813・1190)

介護保険負担割合証を更新

介護認定を受けている人に交付している介護保険負担割合証を更新し、7月下旬に送付します(藤色)。有効期限は令和6年8月1日～7年7月31日です。

問 高齢介護室(☎838・0518)

介護保険料は 便利な口座振替を

口座振替にすれば、保険料は金融機関から自動的に引き落とされます。一度手続きすれば、年度が変わっても自動的に口座振替での納付が継続されます。

申 次のとおり

○ページ：午前9時～午後5時30分、各シティ・ステーションなどに設置している端末で手続きができます。指定口座のキャッシュカード、カードの暗証番号、口座振替依頼書、本人確認書類を持って来てください(二部取り扱いできない金融機関があります)。

○指定金融機関：各金融機関の窓口(預貯金通帳・通帳届け出印・口座振替依頼書を持って、申し込みをしてください)。

※①口座振替開始月については通知します。振替開始まで1か月～2か月かかる見込みです②振替日は、毎月末日(金融機関が休日の場合は翌営業日)です③現在、年金からの天

引きの人(特別徴収)は、本人の都合で口座振替による支払いに変更することはできません。

問 高齢介護室(☎838・0518)

年金制度

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで国民年金の保険料の納付が困難なときは、本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば免除が受けられますので申請してください(申請月から2年1か月遡って免除申請ができます)。

▽申請に必要なもの ①マイナンバーカード又は年金手帳、基礎年金番号通知書②雇用保険被保険者離職票の写し又は雇用保険被保険者受給資格者証の写し(失業した人)

※マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから免除申請の手続きができます。

HP 21657・21981

問 市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)



納期限のお知らせ ～7月31日(水)までに納めましょう～

- ★固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当)・・・第2期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)・・・第2期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)・・・第1期分
- ★介護保険料(高齢介護室)・・・第2期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課)・・・7月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課)・・・7月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。